

2015年度〔平成27年度〕  
事業報告

社会福祉法人アンビシャス

# 目次

法人 .....	3
生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」 .....	7
生活介護事業所「フルハウス」 .....	10
生活介護事業所「自由工房」 .....	13
身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」 .....	17
居宅介護事業所「アンビシャスケアセンター」 .....	19
札幌市障がい者相談支援事業所「相談室すきっぷ」 .....	23

## 社会福祉法人アンビシャス「法人」

### 事業方針

2014年度は、法人事業開始後初めての総合施設長交替があり、職員体制においても退職者等の関係で大きく変更せざるを得ない状況があった。今年度については、組織体制や事業内容の見直し等の法人事業運営を「再構築」する初年度と位置づける。法人役員体制にも任期更新に伴う変更があり、法人理念・基本方針・事業形態を継承しつつ、新たな法人体制及び事業展開を模索していく。

利用者の自己選択・自己決定を根幹とした利用者サービスに心がけることは従前通りであるが、利用者おひとりお一人が、ご希望される生活の自己実現に向けて支援することができる法人を目指す。

2015年4月の報酬改定による影響を最低限にとどめる方策を実施し、法人運営が健全であるよう経営方針を樹立していく。

2016年4月に施行される「障がい者差別解消法」の遵守を目指し、権利擁護に係る支援について、これまでの取り組みを検証しつつ、具現化を進めていく。

### 重点項目

- ・質の高いサービス提供に努め、利用者・家族から信頼され、地域に求められる事業の展開。
- ・中長期を見据えた人材育成を行い、職員が自覚と誇りを持てる職場環境づくり。
- ・法人が運営する6事業の組織及び業務体制の見直しと強化を図る。

2015年度の「法人事業計画」に謳われているように、4月から竹田新理事長の就任の他、新たに吉村総合施設長の就任、任期満了に伴う理事・評議員の新体制のもと、法人事業運営の「再構築」と位置付けた1年であった。

しかし、上半期を終える9月から体調不良のため総合施設長が不在となり、下半期にかけての法人計画の取組みの不十分さは否めないが、総合施設長が不在の間は重責を担う形とはなったものの、事業の管理者を中心に法人と事業の運営を進める事ができたのは、個々の職員にとって成長に繋がる経験になったと思われる。また、11月には事務局体制の整備を図り、今年度法人として取り組むべき事と、次年度に繋げるべき課題の整理と検討に多くの時間を費やしてきた1年であった。

社会福祉を取り巻く環境が大きく変遷していく中、法人理念に基づいた地域生活における利用者支援の向上が図られるよう、安定した法人運営と法改正に伴う法人体制の整備と共に、地域に求められる発展的な展開と、更なる利用率の向上を目指していく事が今後の課題である。

## 重点項目について

### ①受け入れ体制及び活動場所の拡充

- ・ 利用者の拡大・利用率向上を目指した取り組み

【今年度は事業全体で8名の新規受け入れを行った】

- ・ 事業の枠を超えた共同した活動の実施

【生活介護3事業合同の企画として、8月にバーベキュー交流会、2月に鍋パーティーを開催。それぞれ40名を超える参加があり非常に好評であった。その他、調理実習、スヌーズレン体験、ストレッチスペースを常時開放し交流を深めた。次年度は常時利用できるスヌーズレン室を設け、利用者の更なる環境整備を行いたい】

- ・ 特別支援学校高等部3年生を対象とした、夏・冬休みの体験利用受入れ

【夏休み中の体験者はいなく、学校としての実習は全体で6名の方が体験実習を行った】

- ・ 相談室すきっぷの事務所移転

【6月25日に札幌市西区宮の沢1条4丁目7-20輪島ビル403号室に移転完了】

### ②質の高いサービスに向けて

- ・ 各種委員会の再編成を行い、機能強化に努める（虐待防止・苦情解決委員会、感染防止委員会、ヒヤリハット・事故防止委員会、安全委員会（医ケア））

【委員会活動の更なる発展的な取り組み組織強化を図る為に、次年度の委員構成は継続する体制で配置を行った】

- ・ 利用者へのサービス利用に関するアンケート調査の実施と回答に対する改善

【9月に生活介護3事業を対象とした、事業所内の環境整備に関するアンケートを実施。必要物品の購入と日中活動支援の環境整備を行った】

- ・ 利用者、家族懇談会の実施

【生活介護を中心とした、日中活動の公開と事業所設備等の公開として11月6日に開催し、12家族、役員3名の方が参加された】

- ・ 運営会議等の組織の充実と6事業間の連携強化

【毎月定例で主任以上による運営会議を開催し、利用者支援に係る様々な検討課題について協議すると共に事業間の連携強化を図った】

- ・ 給食委託業者の入札による選定

【入札の申込み業者が、現委託先の株式会社アスモ1社のみであった。理事会による審議の結果、来年度も引き続きアスモとの委託契約を締結する事となった】

### ③人材育成・人材確保

- ・ 職員育成計画の策定
- ・ 法人内外研修の充実（新任研修、職種・経験に応じたOJTを含む研修や外部講師による研修の実施）

**【今年度新規採用した4名の常勤職員には、研修計画に基づき法人事業内の実習及び研修を行った】**

4月「障がいサービスと介護保険サービスについて」

6月「アンビシャスにおける支援とは？」

8月「障がい者福祉におけるリスクマネジメント」を開催

- ・ 給与規程改正後3年目の検証を行い、就業規定を含む諸規定の改正

**【現状の事業体制との不整合の他、関係法令の遵守と事務取り扱いの適性化を図る為に、法人の各種規程の整備を行った：就業規則、処務管理規程、決裁委任規定、給与規定の改正、マイナンバー取扱規程の新設】**

- ・ 登録ヘルパーの人材不足解消のため、養成校等への積極的な働きかけ

**【市内ヘルパー養成校への求人と事業説明会の実施、近隣住宅への求人チラシの配布を行ったが欠員分については充足する事ができなかった】**

### ④地域との連携

- ・ 地域行事への参加

**【9月6日に隣接の北愛館と共同で“ながつきフェスティバル”を開催。様々な出店の他にも、地域住民に向けた法人の事業紹介や福祉機器の展示ブースなどを設けるなどの広報活動を行った】**

- ・ 陶芸・絵手紙・美文字・生け花・ステンシル作品などの活動発表の発信

**【事業所内販売や各種バザーに参加し、出店販売を行った】**

### ⑤中長期の検討と展望の具体化

- ・ 法人役員を含めた法人運営、管理体制の機能強化

**【4月1日】**

吉村総合施設長就任

**【4月23日】**

澤口理事長退任、長谷部理事（評議員）、小林理事（評議員）、吉村八重子評議員、野口評議員退任

**【4月24日】**

竹田理事長就任

**【4月24日】**

吉村理事（評議員）、久光理事（評議員）阿部評議員、武隈評議員、小澤評議員の就任

**【3月13日】**

**吉村総合施設長退職、理事、評議員の辞任**

**管理者の変更**

**【4月1日】**

生活介護「デイサービスセンターいるか」 管理者：佐々木慎治

**【9月1日】**

相談室「すきっぷ」 管理者：小貫晃一

福祉ホーム「ステップ6・2」 管理者：吉村直子

**札幌市指導監査**

**【8月26日に実施】**

対象事業：生活介護「デイサービスセンターいるか」

生活介護「フルハウス」

生活介護「自由工房」

居宅介護、重度訪問、同行援護「アンビシャスケアセンター」

※指導事項（1件）に対する改善報告書を11月9日に送付

**各種助成金の申請結果**

・大友福祉財団助成金交付申請

：ウレタン床マット(ストレッチ用マット)【平成27年10月5日完了】

・日本財団助成：送迎車両 【平成28年2月29日納車】

・清水基金：陶芸窯 【平成28年3月14日納品】

・大友福祉財団助成金交付申請

：移動式業務用加湿器 【不受理】

・平成28年度年賀寄付金配分申請：カーポート 【不受理】

・平成28年度共同募金助成申請：送迎車両 【不受理】

## 生活介護事業所「デイサービスセンターいるか」

### 事業方針

地域に根差した通所支援事業所として多様な利用ニーズに応え、地域に必要とされる事業運営を目指す。

### 重点項目

- ①既存登録者の利用調整と新規利用希望者の受け入れ対応。
- ②基本となる送迎、入浴、給食サービスから陶芸や絵手紙といった個別の日中活動支援をベースにしつつも、グループによる活動支援にも着目し日中活動の充実を図る。
- ③職員個々の介護技術と支援技術の向上とリスクマネジメントの実施。

### ≪2014年度利用状況≫

利用者登録数／55名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	21	21	23	19	21	23	18	21	19	18	22
利用者数	292	301	300	311	268	313	319	249	284	275	273	294
平均人数	13.3	14.3	14.4	13.5	14.1	14.2	13.9	13.8	13.5	14.5	13.7	13.4
新規利用者	1	3	2	1	1	0	1	1	1	0	0	0
利用解除者	0	2	2	0	1	2	4	0	1	1	0	0

### ≪2015年度利用状況≫

利用者登録数／55名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	20	19	21	19	21	18	21	22
利用者数	284	258	313	316	284	280	290	269	296	262	299	297
平均人数	13.5	14.3	14.2	14.4	14.2	14.7	13.8	14.2	14.1	14.6	14.3	13.5
新規利用者	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0	0	0
利用解除者	0	0	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0

- 平均障がい支援区分      4.1（前年度 3.8）
- 本年度利用者数          14.2人（前年度 13.7人）
- 常勤換算                  6.5人（現行の体制）
- 人員配置区分              2.5対1（5.4人以上必要）

## 重点項目について

- ①登録者の利用調整と新規利用希望者の受け入れ対応。
  - ・体調悪化による入院、サービス提供区域外への転居による等で契約解除者が5名出た一方で、新規契約者が3名、再契約利用となった方1名の受け入れを行った。
  - ・新規問い合わせの利用申し込みについては送迎対応、入浴対応等を考慮した上で、事業所見学と体験利用を円滑に進めた。
  
- ②基本となる送迎、入浴、給食サービスから陶芸や絵手紙といった個別の日中活動支援をベースにしつつも、グループによる活動支援にも着目し日中活動の充実を図る。
  - ・個別支援計画の支援内容を順次見直し、より実践的な個別支援計画を作成・運用した。また、毎月定例の個別支援会議を実施し、職員間の情報やビジョンの共有を行った。
  - ・福祉機器を有効活用し、安全に身体が休まる入浴サービスの提供と利用者の嗜好に合わせた給食サービス（誕生食メニュー）の提供を行った。
  - ・専門講師の協力のもと、絵手紙や陶芸活動、美文字講座等のサービスを提供した。
  - ・社会参加を目的とした外出企画については、利用者を中心とし外出先の選定を行った（曜日別外出）。また、実施曜日についても利用者からの意見を尊重し、より多くの参加者が見込まれる平日に実施した。
  - ・法人併設の事業所間での交流が深まるよう、生活介護3事業合同でのバーベキュー食事交流会（8月）や北愛館との合同企画「ながつきフェスティバル」（9月）を実施した。また、合同企画時には地域のボランティアや学生ボランティアにも協力を呼びかけ、幅広い人との交流が深まる機会を設けた。
  
- ③職員個々の介護技術と支援技術の向上とリスクマネジメントの実施。
  - ・職員個々の専門知識や介護技術と支援技術の向上を目的とし、2ヶ月に1度のペースで内部研修会を実施し、非常勤職員も含めすべての職員が受講した。
  - ・医療の分野に視点を置いた看護師との連携と勉強会を実施した（AED講習会）
  - ・腰痛予防を目的とした福祉機器の有効活用（天井走行リフト、床走行リフト、特殊浴槽）。
  - ・ヒヤリハットの情報を共有し、同様の事故防止に努めた。

企 画	6月：メガドンキホーテ&はま寿司
	7月：定山溪わいわいふぁーむ さくらんぼ狩り 日帰り温泉外出企画：定山溪 鶴雅リゾートスパ森の舘
	8月：ウイングベイ小樽 生活介護合同企画：BBQ 交流会 りんご風呂



- 9月：メガドンキホーテ&はま寿司  
法人合同企画：ながつきフェスティバル
- 10月：赤レンガテラス  
日帰り温泉外出企画：定山溪 鶴雅リゾートスパ森の舘
- 12月：法人合同企画：クリスマス忘年会
- 2月：生活介護合同企画：鍋交流会
- 3月：JRタワー映画買物外出

**創作** 絵手紙（月二回、水・金）、美文字講座（隔週水曜日）、陶芸（毎週月・木）、手芸品等作成（随時）

**その他** ボーリング、ボッチャ、ジグソーパズル、トランプ、ボードゲーム、ジェンガ、カードゲーム、立体パズル、カラオケ、茶話会、音楽鑑賞等

#### **今後の課題**

- ・日中活動の取り組みについて、利用者からマンネリ感を訴えられた。新鮮味のある魅力的な活動の提案と提供を行う必要がある。取り組みとしてカラオケ大会・ゲーム大会・家庭菜園・スイーツ茶話会・香り風呂等の企画案に職員と利用者が一体となって楽しめるよう動いていく。
- ・一日当たりの平均利用者数は堅調に推移しているものの、昨年度実施していた土曜日営業を減らしたことにより、累計実績数が昨年度よりも減少した。土曜日営業等の実施について併設の生活介護事業間でも協議し、特色のある日中活動の提供と支援体制の整備について検討が必要。
- ・更なる実績数の上積みを目指し、積極的な新規利用者受け入れを行う。また、固定利用者にお休みが出た場合等には能動的にフリー利用の声掛けができるよう、現利用者全員を対象にフリー利用可能な曜日の再調査を行う。
- ・職員個々の専門知識や技能向上の為、その時々で必要とされるテーマに絞った勉強会を新年度から毎月行うこととする。

## 生活介護事業所「フルハウス」

### 事業方針

- ①五感刺激、健康維持活動を基本として、他機関とも連携した中で本人の生活をより豊かになるよう個性を活かしたプログラムの実施。
- ②法人理念の実現に向けて、重度心身障がいの方であっても、住み慣れた地域で暮らす事が可能となる日中活動の場を提供する。

### 重点項目

- ① 日中プログラム及び個別支援計画の充実
- ② 介護職員による医療ケア対応に向けての体制整備

### ≪2014年度利用状況≫

利用者登録数／10名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	20	21	22	18	19	22	18	20	19	18	22
利用者数	91	82	88	92	73	81	93	73	78	70	65	101
平均人数	4.3	4.1	4.2	4.1	4.1	4.2	4.2	4.1	3.9	3.7	3.6	4.6
新規利用者	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	2
利用解除者	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0

### ≪2015年度利用状況≫

利用者登録数／12名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	18	22	22	20	19	21	20	20	18	21	22
利用者数	85	82	102	97	92	84	84	73	88	78	76	87
平均人数	4	4.6	4.6	4.4	4.6	4.4	4	3.7	4.4	4.3	3.6	3.9
新規利用者	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0

- 平均障がい支援区分 6.0 (前年度 5.9)
- 本年度利用者数 4.2人(前年度 4.1人)
- 常勤換算 3.3人(現行の体制)
- 人員配置区分 1.7対1(2.4人以上必要)

## 重点項目について

### ① 日中プログラム及び個別支援計画の充実

- ・日中活動支援を行なっていく為にも個別支援計画の支援内容と合わせて、過去の活動内容や身体状況を振り返り、ご家族との面談を十分に設け更新を行なった。また身体状況の変化も日々あり、その都度ご家族からの情報提供をもとに職員間で共有し支援の工夫をする事が出来ている。
- ・実際の活動内容として、当日の体調を確認しながら活動に参加出来るよう支援に努めた。天候の良い時には戸外での外気浴や、創作活動と調理活動では五感を刺激出来るように様々な事に取り組んだ。また、今年度の大きな企画として日帰り温泉旅行を実施した。
- ・また利用者交流として1階で活動している生活介護「いるか」「自由工房」との関わりも前年度よりも増え、たくさんの方に声を掛けられるようになり、利用者には良い刺激になっている。

**外出** 公園散策、アリオ外出、小樽外出、小樽サンセットビーチ、消防学校見学  
定山溪日帰り温泉、手稲スガイボーリング

**創作** こいのぼり創作、カーネーション創作、フィンガーペイント  
母の日カード創作、父の日カード創作、七夕装飾、ハロウィン装飾  
クリスマス装飾、カレンダー創作、クリスマスカード創作、書初め  
折り紙創作

**調理** ふわふわブラマンジェ、たこ焼き、かき氷、ポップコーン、チーズケーキ  
ギョーザ、いももち、かぼちゃプリン、チーズケーキ、ピザ  
クリスマスケーキ、クッキー、かぼちゃもち、チョコレート、練きり

**交流企画** 流しそうめん、生活介護合同企画：BBQ 交流会、クリスマス忘年会、コンサ  
ドーレサンタ隊来訪、生活介護合同企画鍋交流会、節分豆まき

**その他** スヌーズレン、ボードゲーム、ボーリング、手・足浴、プール遊び、楽器演奏  
ボッチャ、風船バレー、北翔養護学校バザー参加

### ② 介護職員による医療ケア対応に向けての体制整備

- ・特定の者を対象とする研修（第3号研修）の受講について、年3回行われる研修会に常勤、非常勤職員5名が実地研修を修了し、介護職員による医ケア対応が可能な体制整備を行った。また介護職員による第3号研修者の登録後は受講職員の手技の振り返り等のフォローを指導看護師と共に安全委員会が中心となり取り組んでいきたい。

#### 第3号研修とは

障がい者（児）サービス事業所及び障がい者（児）施設等で福祉サービスに従事している介護職員等が、特定の者（重度障がい者）に対して喀痰吸引等の行為を行う必要のある者に対して行う。研修内容は基本研修（講義8時間、演習）実地研修。

## 今後の課題

- ・ 重度障がい者の支援の中で障がいの進行や体調によって、身体状況が日々変化している。また、ご家族が求める支援の質も高くなっている。ご家族との関係性を含め一人ひとりの個性を尊重し、安全に利用が出来る体制や環境、職員のストレス状況を把握し、介護技術、医療ケアを実施していく必要がある。
- ・ 専門職（リハビリ）による身体機能の維持と予防を求める要望が出てきている。現体制では、訪問リハビリ（OT・PT）からの情報提供によってストレッチ等の動作を介護職員、看護師で実施しているが今後の検討事項でもある。
- ・ 利用者やご家族との関わりの中で、重度障がい者の受け入れが出来るショートステイの需要が多い。現状、突発的な事情で家族介護が出来ない状態となった時、受け入れが出来るショートステイが少なく、重度障がいにより新規での対応の難しさや利用調整の難しさがある。

## 生活介護事業所「自由工房」

### 事業方針

#### ①利用者主体の活動

活動への取り組みは、利用者同士で話し合いを行い実施する事で、様々な経験を通してチームワークや人間関係を学び社会生活力の向上を目指す。

職員は利用者主体の活動に取り組めるよう、必要な支援とエンパワメントの視点と姿勢を持って関わる。

#### ②可能性の発掘

重度障がいの方の新規受け入れを積極的に行う。また、様々な体験活動を通じて、興味を持ち楽しみながら取り組める事を一緒に見つけ、その中で利用者が本来持っている力を育んでいく。

### 重点項目

#### ①個別支援・自立生活プログラム

#### ②日中活動の充実

#### ③その他

### ≪2014年度利用状況≫

利用者登録数／20名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	22	22	22	22	20	21	23	18	20	19	20	22
利用者数	288	293	282	293	276	270	317	254	282	263	252	324
平均人数	13	13.3	12.8	13.3	13.8	12.8	13.7	14.1	14.1	13.8	12.6	14.7
新規利用者	0	0	1	0	夏休み 2	0	0	0	0	0	0	1
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0

### ≪2015年度利用状況≫

利用者登録数／22名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
開所日数	21	19	22	23	20	19	21	19	20	18	21	22
利用者数	319	264	321	321	295	270	275	256	286	250	295	304
平均人数	15.1	13.8	14.5	13.9	14.7	14.2	13.1	13.4	14.3	13.8	14	13.8
新規利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
利用解除者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1

- 平均障がい支援区分 4.5 (前年度 4.5)
- 本年度利用者数 14.2 人 (前年度 13.6 人)
- 常勤換算 2.9 人 (現行の体制)
- 人員配置区分 5 対 1 (2.7 人以上必要)

## 重点項目について

### ①個別支援・自立生活プログラム

- ・個別支援計画時は、面談によるニーズの聞き取りを中心として援助内容の作成に取り組んでいる。目標に沿った日中活動支援となるように、ご本人と職員が共に計画書を確認できる環境作りや声掛けなどで活動への意識向上を図っている。
- ・健康体操講師（西野学園札幌リハビリテーション専門学校、90分×3講義）は4名で担当し、講師としての経験が自信に繋がっている。  
また、個別支援としても重要な活動となり、講師の準備に向けて目標を持った日中活動となった。
- ・自立生活プログラムの実施については、男女別 ILP を各 2 回、全体 ILP を 1 回実施し、利用者の皆さんからの立案、企画実施を行えた。  
男性 ILP : 「冠婚葬祭」「生活習慣病の予防について」  
女性 ILP : 「皮膚トラブルについて」「冷え症と女性の身体」  
全体 ILP : 「移動支援について」 計 5 回実施

### ②日中活動の充実

#### 生産活動

- ・ステンシル販売では、ながつきフェスティバルや拓北養護学校への販売を行った。
- ・新しい試みとして自由工房でステンシル作成を行い、フルハウス利用者が北翔養護学校で販売するといった連携をとる事が出来た。
- ・新しい販売商品の検討などに取り組み、様々なアイデアを出し合い創作している。
- ・出席手当をスタートして約 1 年となるが、通院などで欠席をしていた利用者も遅刻、早退などで工夫をして利用される方が増えている。

#### 趣味活動

- ・陶芸については週 3 回、生け花は月に 1 回と定期的に活動出来ている。

#### 職業体験

- ・喫茶の営業は職業体験の場として、週 2 回のペースを保ち利用者主体で取り組んでいる。また、新たな役割としてドリンクを届ける担当を、重度の障がいがある 3 名の利用者が加わりペアになって接客するなど、可能性の発掘の場としての幅が広がった。

## 健康体操

- ・ 居宅介護事業者の方の見学を実施して個々に合った体操を学んでもらい、自宅で健康体操を実施する事が出来た方が1名、ご家族の見学2名など、目標としている「身近な介助者との取り組み」に繋がっている。新たにフルハウス利用者より健康体操への希望があり、日中活動で職員と共に健康体操に取り組めるフルハウスとの新たな関わりを持つことが出来た（年間9回実施）

## ボランティア活動

- ・ 今年度、初めて手稲区の赤い羽根街頭募金への参加が決まり近隣での募金活動に参加する予定だったが、悪天候により中止となった。参加希望者も多かったので残念な結果となる。
- ・ 黄色いレシートキャンペーンには3回参加出来た。全員が初めての体験であり貴重な経験となっている。
- ・ いちご会からの3ヶ月に一回の通信封入作業や原稿作成、新しい利用者の参加も増え原稿取材などに積極的に取り組めた。

## ③その他

- ・ 本年度の体験利用者は6名となった。真駒内養護学校からの2名の体験者からは来春からの利用希望を受けた。
- ・ 工賃となる通所手当の支給については体験利用者へのPRともなり、ご家族の方からも喜ぶ声が聞いている。
- ・ 各相談機関へのPRが本年度は出来ていない状況であるが特別養護学校からの体験利用問い合わせについては増加しており卒業後の通所先として定着してきている。
- ・ 地域ボランティア2名、企画時の北星学園学生ボランティアとの関わりは定期的な交流が出来ている。

**土曜日活動** : 6回

**企 画** : 5月 小樽ウイングベイ映画外出  
7月 温泉旅行「登別グランドホテル」  
8月 生活介護合同企画：BBQ交流会  
9月 ながつきフェスティバル  
11月 ステラプレイス買い物外出  
12月 クリスマス忘年会  
2月 生活介護合同企画：鍋交流会  
3月 年度末食事会（バイキング）

**その他** : 茶話会 : 1回 黄色いレシートボランティア参加 : 3回 調理実習 : 4回  
拓北サマーフェスタ見学 (7月) 拓北養護学校バザー販売 (10月)

### **今後の課題**

#### **利用者獲得に向けた課題**

- ・本年度は1名の利用解除となった。全体的に利用者数は増加しており平均利用率は上がっているが、土曜日営業を縮小させた事により、更なる稼働率を増加できる可能性がありながらも大きな利用率の向上には繋がっていない。来年度は、平日の活動を充実させ相談機関や特別支援学校へ活動紹介などを行い、平日の利用者獲得を重点に取り組みたい。

#### **職員の補充** (※現在職員5名【常勤2名(男女各1名)・非常勤3名(女性3名)】)

- ・1日平均4名の職員体制で日中活動の支援を行っているが、来年度より男性2名の新規利用者が決定している。再来年度も1~2名の男性利用が増える見込みがあり、同姓介助の体制では男女比のバランスを考え男性職員の配置補充が必要である。
- ・重度障がい者の受け入れを積極的に行っている事や、現利用者の介助量が増えてきているため、今後の活動内容や勤務体制について検討していかなくてはならない。



## 身体障がい者福祉ホーム「ステップ6・2」

### 事業方針

福祉ホーム本来の役割を再確認し強化する

### 重点項目

- ①入居率の向上
- ②入居希望者に対する体験から入居までの支援
- ③入居者のホームから地域移行への希望する生活に向けた支援

### ≪2015年度利用実績≫

#### 1. 月別入退居状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
2014年度	11	11	12	11	11	11	10	10	11	10	10	10
2015年度	10	10	10	11	11	11	11	12	13	13	12	12

#### 【入居者：3名】

入居日	性別	年齢	障がい名	入居前の生活
7/30	女性	45	脊髄小脳変性症	高齢者共同住宅
11/1	女性	46	ALS	自宅
12/14	男性	42	脳性まひ	福祉村

#### 【退居者：3名】

退居日	性別	年齢	障がい名	退居後の生活
1/14	女性	55	全身性エリテマトーデス、骨粗鬆症	共同住宅
3/22	女性	36	脳幹出血による両上下肢の障がい	アパート
3/28	女性	46	ALS	共同住宅

#### 2. 開設時からの実績（2000年4月～）

・利用者総数：72名（現在の入居者含む）

#### 【退居後の移行先】

アパート	市営住宅	共同住宅	家族と同居	病院	寮	入所施設	死亡 その他	合計
34	6	5	10	2	1	1	2	61

## 福祉ホーム本来の役割を再確認し強化する

- ・定員 13 名のところ年度当初は 10 名でスタート。福祉ホームは地域移行に向けた通過的な場であることを確認した上で、7 月に 1 名（高齢者共同住宅）が入居し、11 月に 1 名（親との同居生活）、12 月に入所施設から 1 名が入居した。退居者は 2016 年 1 月に入ってから共同住宅に 2 名、アパートに 1 名の方が退居された。
- ・65 歳以上の入居者が 3 名いるが、面談を通して今後の住まいを含めた、生活について考えていく為のアプローチが不十分であった。次年度においては地域移行に向けて、具体的な形に結びつく支援が必要である。
- ・9 月からの管理者変更に伴い、福祉ホームの在り方について検討する場を 1 度設けたが、入居者支援に係る体制整備の構築には課題を多く残した。

### □ 重点項目

#### ① 入居率の向上

- ・昨年 12 月に定員を満たす事はできたが、入居者の体調不良や障がいの進行により入院での加療を要する方が 3 名おり、その内 1 名が退居せざるを得ない結果となった。
- ・入居者自身が安心して地域生活を送る為にも、生活基盤となるヘルパーの有効活用と支援体制の見直し、訪問看護など医療機関による支援環境を整備して行く事が非常に重要である。
- ・地域移行に向けた個々人への支援、空室となる居室の稼働率を下げないように、近隣の相談室との連携を深めると共に、関係機関へのホームの PR 活動を行う事が今後の課題である。

#### ② 入居希望者に対する体験から入居までの支援

- ・今年度は 4 名の体験利用の支援を行い 3 名の入居が決定した。4 名の内、3 名は他の相談支援事業所やケアマネとの連携において進められ、介助体制を含めスムーズな体験と入居に繋げる事ができた。その他、1 名は現在の両親との生活から将来の自立生活を目指して、他の相談支援事業所と連携し毎月 5 日間程度の体験利用を行っており、地域移行に向けた取組みを継続している。

#### ③ ホームから地域移行への希望する生活に向けた支援

- ・地域移行支援については、現状の体制においては不十分であった。今後は法人内事業でもある相談室すきっぷの相談業務としても位置付け、事業間が連携し支援に取り組んでいきたい。

#### ④ 屋根の補修

- 一 昨年秋に、突風によりアンビシヤス建物の天井の屋根が剥がれる事故が発生し、2 室から雨漏りが発生。修復工事を行うも改善が見られない為、2016 年春の雪解け後に施行業者に再度現地調査を依頼し、2 回目となる天井整備を行う。

## 居宅介護事業所「アンビシャスケアセンター」

### 事業方針

- ① 地域で安心した生活が送れるサービスの提供
- ② 質の高いケアと安定した派遣

### 重点項目

- ① 質の高いケアと安定した派遣のための体制作り
- ② 重度の障がいがある方への支援体制の整備

### ≪ 2014年度サービス別実績時間数 ≫

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有) 通院介助	(身体無) 通院介助	(身体有) 同行援護	(身体無) 同行援護	(身体有) 移動支援	(身体無) 移動支援	総時間数
4月	51	1339	207	259	47.5	0	5	0.5	75.5	17	1950.5
5月	51	1301	212	260.5	34	2	5	4	76.5	14	1909
6月	51	1216	232.5	282	33.5	1	3.5	0	74	24	1866.5
7月	47	1249	221.5	279	26	1	4.5	3.5	79	26.5	1890
8月	47	1210	227	238.5	22.5	1	5	2.5	81	15.5	1803
9月	47	1283	219.5	260.25	23	0.5	5	4	71.5	21.5	1888.25
10月	45	1298.5	225	246.5	19.5		4.5	0	62.5	23.0	1879.5
11月	45	1246.5	157.5	228.25	20.5	2.5	5.0	4	84.5	23.5	1772.25
12月	45	1335.5	249.5	259	13	1.0	4.0	0	84.5	20.5	1967.0
1月	46	1262.5	242.5	252	4.5	9.0	5.0	0	78	12	1865.5
2月	46	1277.5	211.5	242.25	7	4.0	4.5	3.5	57.5	21.5	1829.25
3月	45	1440	234.5	237.75	10.5	1.0	4.5	0	67.5	21	2016.75

《2015年度サービス別実績時間数》

	利用者数	重度訪問介護	身体介護	家事援助	(身体有) 通院介助	(身体無) 通院介助	(身体有) 同行援護	(身体無) 同行援護	(身体有) 移動支援	(身体無) 移動支援	総時間数
4月	40	1344	207.5	207.5	12.5	1	4	0	69.5	20	1866.25
5月	40	1396	185	182.5	10.5	0.5	4.5	0	56.5	21	1856.5
6月	40	1400.5	198.5	196.25	6	0.5	4	0	66.5	24.5	1896.75
7月	40	1386	195	191.75	11.5	1	4.5	0	58.5	24	1872.25
8月	41	1387.5	194.5	198.5	15	0	5.5	0	59	21	1881
9月	42	1387	175.5	172.5	11	1	4	0	68.5	26	1845.5
10月	43	1370	178	201.25	7.5	1	3.5	0	64.5	23	1848.75
11月	43	1321.5	174	194.75	10.5	4	4	0	65	27.5	1801.25
12月	44	1426.5	191.5	219.75	8.5	3.5	4.5	0	55	30	1939.25
1月	43	1320	162.5	186.75	2	3.5	6	10.5	52	22.5	1765.75
2月	43	1350	155	215.75	8.5	3	5	20	42	31	1830.25
3月	43	1382	152	198	10.5	3	7	8	40.5	23.5	1824.5

重点項目について

① 居宅介護計画の充実

- ・3月末現在の利用者数は43名、利用解除者は6名（共同住宅入居による利用解除1名、登録のみで利用実績の無い利用者5名）、新規利用者は2名であった。新規利用者は、家事援助や通院介助で派遣対応可能な範囲での受入れとなった。

- ・派遣時間数の月平均は1,852時間と昨年度末（月平均1,886時間）と比較すると下回った。減少の背景には長期入院による派遣休止や福祉ホーム退居に伴う利用解除、派遣困難な時間帯を他事業所に依頼したものによる。

## ② 継続できる事業体系の再構築

- ・情報誌の求人より、他事業所との兼務で勤務制限があるものの1名の雇用に繋がった。その他、西区、手稲区地域に求人のチラシ配布を行ったが雇用には繋がっておらず、継続して求人情報誌等での求人募集を行っていく。
- ・手稲区第1地域包括支援センターから講師をお招きし、介護保険についての勉強会を行った。今後も様々な研修や勉強会に参加していきたい。

## ③ 質の高いケアと安定した派遣のための体制作り

- ・サービス提供責任者による派遣は、月30～70時間と非常勤ヘルパーで対応できない派遣を中心に入っている。1月から常勤ヘルパー1名の増員（非常勤から常勤への移行）することが出来たが、非常勤ヘルパーの退職者が4名となった（家族介護等、家庭の事情によるもの）
- ・ヘルパー定例ミーティングは、上半期は毎月最終週の火曜日（偶数月は午前、奇数月は午後）に実施してきたが、勤務状況や他事業所と兼務しているヘルパーも多いことから、欠席者も多く出席者に偏りがみられた。  
下半期から、開催する曜日や時間を調整して実施し、出席人数は若干増加した。出席者を増やしていくためにも補講の継続実施と開催日と時間帯、研修内容を見直し改善が必要である。

### 【研修実施】

4月	内部研修：障がいサービスと介護保険サービスについて
5月	ケア会議
6月	合同ミーティング：調理実習
7月	虐待防止について・ヘルパーとの面談
8月	リスクマネジメント：安全な移乗介助をについてヘルパーとの面談
9月	ヒヤリハット：事例検討、報告書の記載方法について
10月	嚙下について
11月	リフトやシャワーキャリーでの入浴介助について
12月	冬道運転
2月	細菌とウィルスとその予防
3月	リスクマネジメント

④ 重度の障がいがある方への支援体制の整備

- ・連休による生活介護事業の営業（日中活動）がない時間帯のヘルパー確保が困難であるため、他事業所のショートステイと併せて派遣調整を行っている。今後は、常勤職員を夜勤だけでなく休日のシフトにも組み込んでいき、支援体制の整備に努めたい。

今後の課題

- ・ヘルパーの人材不足と補充は大きな課題であり問題である。新規利用者の獲得と派遣対応、現存の利用者が安心した生活を送る為の支援の強化と体験室利用者や新たな福祉ホーム入居者に対しての派遣や支援体制整備と人材確保が重要である。
- ・サービス提供責任者1名の補充が出来ていなく、土、日曜日、夜間を含めて派遣に出ている事で変則勤務となっており、事務所にサービス提供責任者が不在になることが多くなっている。利用者の状況等の把握のためにも他事業所との連携やヘルパーとの連絡、報告がタイムリーにできるようサービス提供責任者が常駐し迅速に対応できる体制整備が課題である。
- ・他事業所と兼務している為、勤務制限のある非常勤ヘルパーが多い。一方では安定した収入を求める声も聞かれているため、ダブルワークとならない労働環境の見直しが必要である。

## 札幌市障がい者相談支援事業「相談室すきっぷ」

### 事業方針

- 2014年度に起きた2度の事故の再発防止を徹底するために、体制の再編成を行う。
- 障がい種別に関わらずあらゆる相談の身近な窓口として支援を行う。
- 本人支援を基本としつつ、そこからつながる家族、関係者、地域の方への相談支援も状況に応じ行なう。
- フォーマル、インフォーマルな福祉サービス、行政、医療などあらゆる機関と必要に応じサービス調整会議、ケース会議などを通じて支援内容、役割の確認をし、効率的に本人に対する支援が行なえるような場を積極的に設定する。
- 本人の意向、エンパワメントを尊重しつつ、地域での自立的な生活を支援する。

### 重点項目

- ① 相談支援業務の体制整備
- ② 計画相談の対応
- ③ 西区の相談支援事業所との連携
- ④ 地域保健活動推進事業の地域支援員としての取り組み
- ⑤ ピアサポーター配置業務の充実
- ⑥ 相談室の移転（札幌いちご会との協議結果による移転）

### 《実績比較》

新規登録者数 82名。内訳は「知的」31名（37.8%）、「身体」27名（32.9%）、「精神」21名（25.6%）、「その他」3名（3.7%）。相談内容は、サービス等利用計画作成のニーズが増加したことも要因となり「福祉サービスの利用に関する支援」が突出している。また、各月の平均相談件数は、上半期が「194件」に対し下半期が「387件」と約2倍となり、9月からの管理者配置に伴う増員と相談記録入力の徹底化を図ってきた効果がみられた。サービス等利用計画に関しては、札幌市において2015年1月末より全サービス利用者が対象になったこともあり、前年度末の契約者数35名から53名と大幅に増加し、計画作成給付費も前年度比137.2%と上回る事ができた。

#### 1. 登録者の状況

	登録者数	うち計画相談支援等利用者数	うち障害児相談支援利用者数	うち地域相談支援利用者数
2015年度	288	53	6	0
2014年度	292	35	8	0

※登録者数の内、2016年3月末 法人他事業利用者数 25名（うち計画相談支援6名）

## 2. 障がい別内訳

	身体	重心	知的	精神	発達	高次脳	難病	その他
2015年度	86	0	121	62	10	0	0	9
2014年度	78	6	104	67	30	0	0	7

## 3. 支援方法別内訳

	訪問	来所相談	同行	電話相談	電子メール	ケア会議等	関係機関	その他	合計
2015年度	383	132	119	1,254	306	84	1,209	0	3,487
2014年度	394	153	313	1,004	160	94	1,472	8	3,598

## 4. 支援内容内訳

支援内容	2015年度	2014年度
① 福祉サービスの利用に関する支援	2,174	1,657
② 障がいや病状の理解に関する支援	171	121
③ 健康・医療に関する支援	193	236
④ 不安の解消・情緒安定に関する支援	410	470
⑤ 保育・教育に関する支援	100	170
⑥ 家族関係・人間関係に関する支援	73	151
⑦ 家計、経済に関する支援	68	165
⑧ 生活技術に関する支援	185	275
⑨ 就労に関する支援	80	252
⑩ 社会参加・余暇活動に関する支援	4	49
⑪ 権利擁護に関する支援	29	52
合計	3,487	3,598

## 5. 地域支援員業務内訳（未登録者への相談対応等）

	地域福祉活動 団体への支援	地域住民への 支援	各種会議・ 研修への参加	地域支援から 登録	合計
2015年度	173	395	26	48	642
2014年度	221	427	7	50	705

## 6. ピアサポーター業務内訳

	個別支援	グループ支援	地域支援	支援以外	合計
2015年度	55	6	1	9	71
2014年度	14	4	3	9	30



## 7. 相談員の配置状況

	管理者・相談支援専門員	相談支援専門員	相談員	相談員	相談員
氏名	小貫晃一	山下敦	大友弥生	高橋彩華	古田哲一郎
勤務形態	常勤専従	常勤専従	常勤専従	常勤専従	週35時間常勤
相談経験	24年0ヶ月	5年1ヶ月	3年0ヶ月	1年9ヶ月	1年10ヶ月

## 8. 虐待通報（10月 1件）

居宅介護事業所を通して相談者から「母から怒られる。助けてほしい」と書かれたメモを渡され、「虐待の疑い」として区役所に通報。その後、本人との面談を行った結果、高齢の母の認知障がいによるものが大きく、緊急一時保護が必要な虐待とは判断せず、支援者会議において情報共有し、母のケアマネと連携し今後の見守りを強化していくこととなった。

## 重点項目について

### ① 相談支援業務の体制整備

- ・サービス等利用計画における業務内容の徹底、相談支援ソフトによる相談支援業務管理、9月には専従管理者を配置し、相談支援業務の体制整備と適正な組織マネジメントの徹底を講じてきた。管理者異動に伴い業務状況の確認を行った結果、サービス等利用計画作成にかかわる、モニタリングの実施や書類作成などの業務遅延が散見され、改めて業務状況を確認し、全ての遅延業務の是正を行った。
- ・朝のミーティングにて前日の支援状況や新規相談の共有・検討を継続して行っている。週1回、定例のケースの支援状況の確認と対応を検討する時間を持ち、新規相談の振り分けだけでなく、各相談員のケースワーク状況の共有を行っている。
- ・相談者の目線に立つように心掛けながらも、相談員への依存等を防ぐため、適切な距離感を保ち、本人のエンパワメントを意識した支援を実施。また、担当者の主観にならないよう相談員間でケース検討を行ってきた。
- ・相談支援の知識の向上や各相談室との情報交換等の為、研修会への積極的に参加する。札幌市自立支援協議会相談支援部会の「要綱改訂チーム会議」に定期的に参加し、委託相談支援の要綱の内容を再検討し、よりよい委託相談支援を行うための枠組みを作り、要綱改訂案を市に提出した。
- ・クレーム等の苦情受付は、苦情受付簿に苦情内容及びその対応を記録し、保管している。

苦情受付報告件数：2件

### ② 計画相談の対応

- ・モニタリング時期に関しては、相談支援ソフトでのスケジュール管理と共に、事務所内にも掲示し二重に確認が行えるように整備した。
- ・サービス担当者会議を行ない、相談支援サイクルの流れの徹底を図った。

- ③ 西区の相談支援事業所との連携
- ・西区の委託相談支援事業所と指定相談支援事業所、区役所福祉課職員を含めた西区相談支援推進会議において、サービス等利用計画の作成手順や内容等を検証し、計画の質の向上を図ってきた。(6回/年開催)
  - ・西区地域部会を通し各関係機関と情報共有を行い、新設事業所や各事業所の利用状況の情報を収集し相談支援に活かしている。触法障がい者に関しては、札幌市基幹相談支援センターが主催する研修会等に参加し、知識の補完を図った。
- ④ 地域保健活動推進事業の地域支援員としての取り組み【委託費加算事業】
- ・第2第4金曜日の西町まちづくりセンターでの地域生活者・保健師との出張相談を継続実施(14回/年)。また、包括支援センターやケアマネジャーとの交流も図り、介護保険が絡むケースでの適切な支援に向けた連携を図った。
  - ・毎月のお出張相談の他、毎年行われている地域こころふれあい交流会や地域の子育て支援者交流会、西町地区町内会長・民生委員児童委員合同研修会に参加し、「西町まちづくり推進センター」や町内会や民生委員との関係づくりを図った。
- ⑤ ピアサポーター配置業務の充実【委託費加算事業】
- ・毎月2回当法人利用者を対象とした出張相談(個別相談)を行った。札幌市ピアサポーター交流会にて他事業所のピアサポーターと交流・啓発活動を定期的に行い、他の障がいについて知る機会となった(11回)。不定期でJICAなどからの依頼で講演などを行なっている。また、新しいピアサポーターを育成するため、7月31日に当法人の生活介護利用者に対して「ピアサポーター」説明会を行った。
  - ・市内6ヶ所のピアサポーター配置事業所間で、各事業所のピアサポーターの配置・活動状況等を共有し、今後のあり方について検討を重ねている。また、すきっぷにおける業務のあり方についても次年度に向けて検討を行った。
- ⑥ 相談室の移転(札幌いちご会との協議結果による移転)
- ・6月25日に移転完了。新住所：札幌市西区宮の沢1条4丁目7-20 輪島ビル403
- ⑦ 相談室すきっぷ運営委員会
- ・計6回開催。業務遅延や苦情の対応と改善についての助言などが主な内容となった。
  - ・継続検討事項として、以下のことがあげられている。
    - 「運営委員会並びに相談室すきっぷの位置付け」の検討
    - 相談支援業務のスーパービジョン
- 次年度の課題・重点項目**
- ・本人中心のサービス等利用計画の作成
  - ・アンビシャス福祉事業部門との連携
  - ・相談支援専門員(相談員)の資質向上
  - ・ピアサポーター配置業務の拡充
  - ・すきっぷの運営体制の検討